

## ○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年9月定例会

### 総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、財政健全化についてであります。

このことについて一部の委員から、財政健全化比率への所感と状況はどうか。また、臨時財政対策債が増加する中、今後の財政運営はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、実質公債費比率は、県債の償還期間の長期化等により、平成21年度の17.6%をピークに改善傾向にあり、2年度は9.9%と低下している。将来負担比率は、退職手当負担見込額の減少等により、制度が開始された19年度の206.9%以降は改善傾向が続いており、2年度は143.4%とこちらも低下している。

また、臨時財政対策債は、地方交付税の肩代わりとして地方が借金する制度であり、財源不足であれば、法定率を引き上げて総額を国が確保するのが正しい在り方である。

今後、国に対して一般財源総額の確保等を要望するとともに、県の2年度決算は黒字であるが、引き続きしっかりとした財政運営に努めたい旨の答弁がありました。

第2点は、内部統制評価報告書についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の報告書の評価結果を、どのように今後の内部統制に反映させていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の評価結果については、不備ありと評価された項目があった所属はもとより、すべての所属にフィードバックし、情報共有を行うことで、不適切な事項が発生する可能性があることを全庁で共有し、それぞれ対応策を整備することで、同様の事案が再び発生しないよう取り組むこととしている。

また、各所属の評価において使用しているリスク評価シートについても、今回の評価結果を踏まえて、適宜記載内容の見直し、充実を図ることとしており、

これらの取組みにより今後の内部統制に評価結果を反映させて、少しでも不適切な事項の発生を抑制できるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、南予移住の促進についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ禍での移住促進の取組状況はどうか。また、4月に配置した南予移住マネージャーの活動等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、コロナ禍で都市部で地方移住への機運が高まり、2年度は移住者数が2,460人と前年度比で約3割増加し過去最高となり、地域別では東予・中予ともに増加したが、南予は微減となった。

このため、南予の移住の拠点となる内子町の南予サインに、今年度から南予移住マネージャーを配置し、市町の受入態勢の支援等を行っている。

7月までの移住者数の速報値は、全県で前年度同月累計比約1.8倍であり、県全体のうち南予移住者が約2割に対し、南予のテレワーク移住者は約3割と、テレワークが南予移住促進の後押しになると期待しており、今後、きずな博等も契機としながら施策を推進していく旨の答弁がありました。

このほか、

- ・新型コロナウイルス感染症対策応援基金
- ・県職員採用候補者試験の実施結果
- ・DXの推進に向けた様々な取組み
- ・みきゃん10周年記念への取組み
- ・第3期アクションプログラムの中間評価

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。